

令和4年度
鹿角市総合教育会議

会 議 録

令和4年11月10日

鹿 角 市
鹿角市教育委員会

令和4年度鹿角市総合教育会議を令和4年11月10日午前10時から鹿角市役所第1・2会議室にて開催した。

1. 出席した者の氏名は、次のとおりである。

市長	関	厚
教育長	阿部	義弘
教育委員	安倍	良行
教育委員	田中	喜昭
教育委員	和田	学
教育委員	吉田	孝子

2. 事務局職員として出席した者の氏名は、次のとおりである。

総務部

政策企画課総合戦略室長	成田	仁文
-------------	----	----

教育委員会

教育部長	大里	豊
大湯ストーンサークル館長	花海	義人
教育次長兼総務学事課長	渡部	裕之
総務学事課学事指導管理監	古谷	敦浩
生涯学習課長	古田	渡
スポーツ振興課長	児玉	充
総務学事課学事指導班指導主事	本館	千春
総務学事課副主幹兼学事指導班長	鈴木	忍
生涯学習課副主幹兼文化財班長	安保	俊光
総務学事課主幹兼総務班長	大森	美佳子

3. 協議事項

(1) 重点的に講ずべき施策について

- ① 鹿角地域文化財保存活用地域計画について
- ② ICT教育の推進について

4. 傍聴人数 3人

5. 会議の概要は次のとおりである。

<p>教育部長</p>	<p>皆さんお疲れ様です。定刻より若干早いのですが皆さんお揃いですので、ただいまから「令和4年度 鹿角市総合教育会議」を開会いたします。開会にあたりまして関市長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>関市長</p>	<p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、皆様には、日頃より本市の教育行政の充実・発展はもとより、市政全般にわたりご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして衷心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、今年度は、「第7次総合計画前期基本計画」の2年目として、5つの基本戦略と3つの経営戦略に基づき、各施策を着実に推進し、魅力あるまちづくりに取り組んでいるところであります。中でも、昨年悲願の世界文化遺産登録を果たした大湯環状列石については、ヘリテージ・ツーリズムの推進により来訪者が大幅に増加しており、加えて、先般、毛馬内盆踊りが無形文化遺産の登録勧告を受けるなど、本市の歴史と薫り高き文化を生かしながら、品格と風格のあふれる鹿角市の魅力向上を図ってまいります。</p> <p>本日の会議は、教育委員の皆様と直接意見を交わす場として、大変意義のあるものと捉えており、テーマには「文化財保存活用地域計画」と「ICT教育の推進」の2項目を設定しております。大湯環状列石のほかにも多数の歴史的・文化的価値のある文化財の保存・活用や、小中学校でのICTを活用した教育の更なる充実を図るため、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして阿部教育長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>はい。おはようございます。ただいま市長のあいさつの中でもありましたが、今年度の総合教育会議のテーマは、「文化財保存活用地域計画」と「ICT教育の推進」についてであります。このうち、鹿角地域文化財保存活用計画につきましては、計画に着手することについては以前にご報告申し上げておりましたけれども、今回は計画策定の意義や今後のスケジュール等について説明させていただきたいと存じます。また、もう一つのテーマであるICT教育については、教育委員の皆様には春以来学校訪問の折に電子黒板やクロームブックを活用した授業をご覧になっていただいております。その折にもご質問やご意見、ご感想を述べていただき、各校はもとより私も教育委員会といたしましても今後の取り組みの参考にさせていただいてきたところであります。本日は、改めて国のGIGAスクール構想や鹿角市の各校の状況、市としての計画、今後の課題等について説明させていただきたいと存じます。</p> <p>皆様ご承知のように、総合教育会議は平成27年の新教育委員会制度の施行により導入されました。これにより、市長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議し調整することにより市長部局と教育委員会との連携をより一層深めることがその狙いの一つです。特に、文化財の保存については、従来より教育委員会の重要な役割でございましたが、文化財の活用に関しましては市長部局との連携が不可欠であると考えております。そうした意味でも総合教育会議の意義は大きいと思います。本日はより良い保存活用地域計画策定のため、また、鹿角市の子どもたちが充実した学校生活を送り、確かな学力という基礎の上に立つ生きる力を身につけられるよう、忌憚のないご意見を頂戴できればありがたく存じます。本日はよろしくよろしくお願いいたします。</p>

教育部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは協議に入りたいと思います。ここからの進行は関市長にお願いいたします。</p>
関市長	<p>それでは、早速、協議に入らせていただきます。</p> <p>次第の4. 協議事項の(1)重点的に講ずべき施策についてであります。本日の議題は2件ございます。はじめに、鹿角地域文化財保存活用地域計画につきまして、事務局より説明をお願いいたします。古田課長。</p>
生涯学習課長	<p>はい。生涯学習課長の古田です。それでは私から資料1の鹿角地域文化財保存活用地域計画についてご説明いたします。</p> <p>1 ページ目をお開きください。初めに、「本計画の概要」であります。本計画は文化財保護法に基づく文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画でありまして、市町村の総合計画の下に体系づけられるものであります。過疎化や少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題でありますので、地域の歴史や文化について総合的かつ一体的に保存・活用し、地域振興と文化財の確実な継承につなげることを目的としております。このため、本計画の作成にあたっては、同一文化圏に属する小坂町と共同で今年度より本計画の策定を進めているところでございますが、本計画では、指定・登録等に係る文化財はもとより、未指定の文化財も含めた地域の伝統行事や風習など、地域で継承されてきた文化財にも焦点をあてて、これらを守り、活かし、伝えていくための地域住民や民間団体、行政の関係部局などの総がかりの体制を構築してまいりたいと考えております。</p> <p>本計画については、4年後（令和7年度）の文化庁の認定を目指して、県の文化財保存活用大綱との整合性を取りつつ、計画策定に係る協議会や文化財保護審議会からの意見も聴取しながら計画を作成する必要があります。なお、本計画に記載する主な事項としては、「地域の文化財の調査に関すること」や「歴史文化の特徴」、「目指すべき方向性や将来像」のほか、「保存と活用に関する課題と方針」、「具体的な事業や施策などの措置に関すること」や「推進体制」などあります。</p> <p>続いて、2ページ目をお願いいたします。文化庁では保存と活用を合わせて「保護」という使い方をしておりますので、ここでは文化財保護の課題として、種類別にまとめており、今後の議論のきっかけにしていまいりたいと考えております。</p> <p>まずは、有形文化財からです。最初に建造物についてですが、鹿角地域には、重要文化財「旧小坂鉦山事務所」や「康楽館」をはじめ、鉦山の施設を中心とした近代化遺産があります。近代化遺産をはじめとした建造物は、修理や保存のための費用の確保、技術者の後継者育成及び技術の継承が課題となっています。本市には近世の建造物が一部残されておりますが、その多くが個人等の所有となっており、老朽化や後継者問題、建造物の維持費など、多くの問題を抱えております。こうした個人に対して、必要な支援を文化財行政として、どのように支援していくかが今後の課題であります。</p> <p>次に絵画についてですが、鹿角地域では日本絵画や日本画、日本画壇などで活躍した人物を多く排出しておりますが、画家達の資料は主に個人蔵となっているため、その活用に至っては十分ではありません。今後、収蔵場所及び日常の管理のほか、どのように公開していくかが課題であります。</p> <p>続いて彫刻についてですが、鹿角地域で把握されている彫刻のほとんどは寺社にある仏像であり、鹿角市指定の仏像は中世と近世に製作されていると推測されているため、仏師研究にも力を入れる必要があります。</p> <p>次に工芸品についてですが、鹿角地域には浄法寺塗や津軽塗と思われるものが残って</p>

おり、鹿角地域に残された津軽塗は輪島塗同様、冠婚葬祭に使用された可能性が高く、漆を介した文化圏の拡がりも究明すべきであります。また、大湯焼や大湯こけし、大湯木彫人形などの工芸品がありました。現在は廃れておりこれらの研究にも目を向ける必要があります。

3 ページをお願いします。続いて考古資料ですが、大湯環状列石などの出土品が多量であることから、所蔵施設の確保とデータベース化が急務であります。また、縄文文化を中心とした鹿角地域の文化財の活用の在り方については、構成遺産以外の出土品も含めて活用の幅を広げることで差別化を図り「鹿角らしさ」を明確化することが重要であります。

次に歴史資料ですが、市史などの編さん時に収集した歴史資料の整理やこれらを保存している施設の収蔵庫の容量不足と、それら資料の修復が課題であります。併せて、古文書の解読や整理等ができる人材の育成が課題であります。

続きまして、民俗文化財になります。最初に有形民俗文化財ですが、県指定有形民俗文化財「尾去沢鉾山資料」に代表されるように鹿角地域は平安時代から近代にかけて日本を代表する鉾山があり、鉾山資料としてまとめられています。個人蔵のマタギ資料については、滅失のおそれもあり、調査が急務であります。また、近世には名産とされた紫根染や茜染は、民間の取組みにより復活の兆しがみられますが、細布については歴史や流通といった調査がわずかに行われているのみで、織機の使用などの継承が途絶えている可能性があります。指定になっている文化財は民間信仰や民話伝説に由来するものが多く、伝説民話の由来地などの調査も必要であります。

次に無形民俗文化財ですが、継承する人材不足や用具の修理、収蔵場所の不足が課題となっております。また、4 ページになりますが、鹿角市、小坂町に共通する文化財として「虫送り」や「ねぶり流し」、「大太鼓」や「権現舞」がありますが、これらは、盛岡藩領の虫送り行事の一端を残すものであることから、共通性についても言及していく必要があります。

続きまして、記念物になります。まずは史跡についてですが、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産を成す、特別史跡「大湯環状列石」を代表するように鹿角地域は特色ある縄文文化を有しております。これらに関連付けた幅広い縄文文化圏を検討する必要があります。また、「大湯環状列石」や「天照皇御祖神社の磨崖仏及び板碑」をはじめとした石材を用いた文化財が複数あり、過去に処理を行った文化財もありますが、経年により苔や菌などの汚れが付着し、石材そのものや刻印が見づらくなっているほか、ひび割れが見えるようになったものもあることから、再度、保存処理を行うなどの対策を講じる必要があります。

次に名勝及び天然記念物についてですが、小坂町には青森・秋田両県にまたがる特別名勝及び天然記念物「十和田湖および奥入瀬溪流」がありますが、十和田湖の火山のメカニズム等を観察する研究の歴史が浅く、これからの進展が望まれます。

また、十和田湖はその特異な地形から霊場として栄え、その後、国立公園指定運動や日本新八景認定を受けて、鹿角市側では秋田鉄道が開業し、複数の乗合自動車組合が設立し、大湯温泉郷とともに観光地として発展を遂げております。こうしたことを踏まえた歴史観光としての多面的な活用が今後望まれます。

5 ページをお願いします。「下川原トゲウオ生息地」は、平成 11 年に環境整備を行っているものの湧水の状態が悪く外来種の存在も確認されていることから、生息環境の改善が必要であります。さらに天然記念物の樹木については、樹齢もあるため巨木となっ

	<p>ております。今後、これらの樹勢が弱まらないよう適切な管理や診断が必要となります。</p> <p>最後に、文化財の防犯及び防災・減災についてです。住職のいない寺社に安置されている仏像やその他奉納物については、近年売買を目的とした窃盗集団による盗難被害が全国的にも報告されていることから、防犯対策が急務であります。行政としての対応も勿論ですが、地域住民の目によって防犯対策を行う体制づくりが必要であります。また、鹿角地域の文化財に指定又は登録されている建造物の多くは木造であり、木造の耐震補強、防火設備設置等の整備は現状不十分であります。火災、水害、地震等による建造物の被害はさることながら、民間に所在する未指定の古文書をはじめとする文化財が被害にあった際のレスキュー体制や文化財の応急措置技術を有する人材の不足が懸念されている状況にあります。</p>
生涯学習課文化財振興班長	<p>生涯学習課文化財振興班の安部です。ここからは私が説明いたします。続きまして6ページ目をお願いいたします。3の文化財保存活用地域計画の調査方針と作成の流れについてまとめております。調査の大方針は、「鹿角らしさ」の発見であります。これを、鹿角地域で一貫した文化財の保存と活用を行うための基本理念とします。この第一段階として地域ごとにワークショップや調査を行い、鹿角地域の特徴を捉えます。ワークショップなどで地域住民から出された地域で大切に受け継がれている文化や風習など、指定文化財や未指定の文化財にかかわらず把握し、文化財のリストを作成します。各地域で出された共通のキーワードや特徴を集約して、鹿角地域全体の歴史と文化の特徴を捉えます。</p> <p>歴史文化の特徴を捉える作業と並行して、今ある文化財保護に関連する計画や施策、住民や民間団体の活動などを把握し、他の計画等と連携して進めていきます。</p> <p>種類別の文化財保護の課題等を踏まえた調査を進めていく中で、ある一定の関連付けた分類ごとのまとまりを設定することができるものと予想されます。一つ目として、文化財の種類別の関連文化財群のまとまり、2つ目として、文化財の種類別の枠を越えた関連文化財群のまとまり、3つ目として、鹿角地域を越えた交流圏を有する関連文化財群のまとまり、最後に4つ目として、関連性のない個別の文化財のまとまり。</p> <p>以上のように大きなくくりで4つになります。</p> <p>関連文化財群にはストーリー性を持たせて、観光資源としての活用の指針や方針を作成し、個別の文化財については、個々の特徴に合わせた保存と活用の施策を行います。この4つの区分については、当然ながら時代や地域、種類といった部分で重なり合う部分が多々あり、重層的な相関を成すと思われます。この重層的で相関のある関連文化財群は観光活用に深みを増し、インバウンドの外国人に対しても興味深い内容となり得るほか、関連文化財群として一貫した文化財の保存と活用を実施することができるものと思われます。個別の文化財についても、その特徴をより前面に出すことで同様の効果を生むと推測されます。</p> <p>このように観光資源として価値の高い関連文化財群の保存と活用を両輪で進めていくためにも、文化財の保存と活用等に関する課題をまとめ、その解決を図るための方針を立てる必要があります。文化財に関する専門知識を有する大学教授ら10人を鹿角地域文化財保存活用地域計画策定協議会の委員や文化財保護審議会の方々からのご助言をいただくとともに、住民も巻き込んで地域みんなで文化財の保存と活用に取り組む仕組みづくりを構築したいと考えております。</p> <p>関連文化財群の保存と活用と合わせて、個別の文化財についても必要な措置を計画的に行うことをこの地域計画に盛り込むこととしております。</p>

	<p>このようなすべての項目を盛り込んだ鹿角らしい文化財保存活用地域計画を作成し、文化庁へ認定申請を行う予定としております。</p> <p>なお、7ページ目をご覧くださいと、地域計画作成のメリットについて主なものをまとめてございます。この地域計画作成により、他部局との文化財保護におけるビジョンの共有ができるほか、中・長期的に計画的な行政運営ができ、住民や関係団体、他地域などとの連携が強化されるなどの利点があります。また、この地域計画が認定になった際には、計画に沿った文化財保護に関する必要な措置については、国庫補助事業を利用できるというのも大きな利点であります。</p> <p>最後にA3横長の8ページ目の資料をご覧ください。令和7年度までの年間スケジュールについて、簡単にご説明いたします。上段に令和4年度と5年度、下段に令和6年度と7年度の予定を記載しております。</p> <p>令和4年度のスケジュールについてですが、6月1日に小坂町と令和4年度の鹿角地域文化財保存活用地域計画作成事業に係る協定書を締結し、本地域計画作成に係る事業費について講師謝礼の統一単価の取り決めや文化庁からの補助金の配分額について記載しております。文化庁への申請手続きは鹿角市が代表して小坂町分も一緒に請求することになります。次に、第1回目の鹿角地域文化財保存活用地域計画策定協議会を8月9日に実施し、委員10名の委嘱状交付や会長、副会長の選出を行った後、組織体制や調査方針等について確認しました。住民の意見を聞く機会としておととい、11月8日には第1回目の地域ワーキングを十和田市民センターで行い、十和田地区の自治会代表者や指定文化財の代表者の方々から地域で大事にしていきたいものや守っていくために自分たちができることなどについて、ワークショップ形式で色々な意見を出していただきました。このような住民の意見や今後の調査でまとめた内容については、文化財保護審議会や地域計画策定協議会におはかりした上で計画に反映していく予定としております。</p> <p>令和5年度には、花輪地区や尾去沢地区、八幡平地区でも地域ワーキングを行う予定としており、令和6年度にはまとまった計画を地域住民に説明し、意見を聴取したうえで、令和7年度の文化庁への認定申請手続きを行う計画としております。以上で、私からの説明は終わらせていただきます。</p>
<p>関市長</p>	<p>説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、委員の皆様方からご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。はい、安倍委員。</p>
<p>安倍教育委員</p>	<p>はい。貴重な文化財、指定されていないものがほとんどだと思うのですが、小学校や中学校にたくさんの貴重な絵画や書があります。おそらく今までまとまった調査はされていないと思うんですが、あまりにも無造作に置かれていて、日焼けもしていて価値が損なわれているというものも散見されます。本物を出して見てもらうことはいいことなんですけれども、これからは複製を作ってそちらを見ていただいて、大事な本物は保存するというのをぜひやっていただきたいと思います。この前も、私のところに花輪中学校の生徒さんが来て説明したのですが、うちの神社に、彫刻とかいろんなことをやっている「ナラユウコウ」の絵画が掲げられているのですが、学校にもそういう絵画があるはずで、他にも有名な方々の知られずに保管してあるものがあるので、そういうものの活用を行っていただければありがたいなと思います。</p>
<p>関市長</p>	<p>今、安倍委員から非常に貴重なご意見が出ました。私も個人的に市長になる前に、寺崎広業先生が鹿角にいらっしゃって、先生の絵が10点くらい鹿角にあるのですが、地元の人にはあまり知られていないと思います。実は東京美術学校を再建した人で、学校</p>

	<p>の玄関に先生の胸像があるのですが、その10点の絵もほとんど保存されていませんので。あともう一つ、十和田小学校に行った時に、内藤湖南先生の有名な書が校長室にありまして、これも目玉が飛び出るほどの有名な書らしいのですが、ほとんど保存されていないということで、安倍委員がお話しされたように日焼けして煤もついているのかなと思ったりしています。ご意見いただいて私も確かにそうだなと思っています。事務局の方で何かありましたらお願いします。安保班長。</p>
生涯学習課文化財振興班長	<p>大変貴重なご意見いただきましたので、今回、各地区でいろいろな調査をする予定です。学校の方も見させていただいて市の指定になっていなくても大事なものとして、また、市の指定にすべき価値のあるものについては文化財保護審議会に諮って、市の指定になるように進めてまいりたいと思います。</p>
関市長	<p>安保班長、ありがとうございました。 他に委員の方からごいませんか。和田委員。</p>
和田教育委員	<p>はい。説明を聞いてかなり裾野が広い事業になるのかなと感じています。ただ、私も日常的にいろいろなものに触れる場面が普通の人よりは多いのかなと思いながら生活しています。私の年代から見るといろいろ知っている側の部類なのかもしれませんが、ここで問題になってくるのが残さなければならぬことはたくさんあるんだと思います。日常的に感じているのですが、その知っている人たちというのはだんだん高齢化されているというのが一つの問題で、もう一点は、その人たちにとってはあまりにも日常的事業なこと過ぎて残す感覚すらないという意識を持っている。聞けば、昔こうだったんだよというふうに教えてくれるのですが、聞かれなければそのまますっとなくなってしまうものが、今非常に過渡期として今聞かないともう残らないんだろうなということを感じながら日々過ごしております。例えば、虫送りとかも夏井の稲荷神社の金沢宮司が復活させたものですし、各神社でやってはいるはずなのですが、ただ昔どおりにはやっていないです。昔はわら人形を作って地域の境まで持って行って川に流すとかということをやっていたんですが、諸々事情があって今はなかなかできなくなってきましたので、当たり前をやってきたことをどのくらいヒアリングなどを行って資料として残して行けるのかということが一つ大事なところだと思います。</p> <p>あと、有形、無形関わらず、特に有形ですが管理という部分では個人所蔵となっているものが非常に継承という部分で厳しい状況にあるものがあるのではないかと思います。市の方でも登録されているものについては毎年管理状況を確認されていると思いますが、管理者が施設に入ってて不在だったりとか多々あるかと思います。そこら辺を形式的なものではなく、もっと踏み込んで管理がどうなっているのか調べる術を持たなければ、結局大事なものがいつの間にか見えなくなってしまったということになれば意味がないと。これだけの大きな事業ですので、各分野ただ並べるだけではなく関連性を持たせて深みを持つというのはすごく大事なことだと思いますので、従来どおりの管理ではなくもっとつながりを引き出せるような管理の仕方をしていければと思います。いずれ非常にいい計画だと思いますのでそれを実現していくためにどうしていくかが大事だと思いますので、新しいアイデアとか良いやり方が出てくれば随時実践して実現に向けて進めていただければと思います。以上です。</p>
関市長	<p>このことに関して事務局の方から。安保班長。</p>
生涯学習課文化財振興班長	<p>はい。今回策定する計画は概ね10年の計画としていまして、その中でいろいろ調査を継続して行うことで新たに貴重な文化財も出てくると思います。それで、何年かおきに更新して、その都度追加してどういう措置をしていくか盛り込んでいけるようにして</p>

	<p>いきたいと考えています。個人所有のものについてはまだまだ把握できていない部分があると思いますので、地域ワーキング等を通して、また、今のご意見や情報をもとに調査を積極的に行って、まずは把握して、さらにそれを保存活用していけるように進めてまいりたいと思っています。</p>
関市長	<p>ありがとうございました。他に委員の方から。田中委員。</p>
田中教育委員	<p>はい。ただ今ご説明いただきました文化財保存活用地域計画、まさに着手されていて令和7年の文化庁の認定を受けるまで、計画的、継続的に進めるということで、大変すばらしい取り組みだと思います。ちょうど昨年11月に行われた総合教育会議は「ヘリテージ・ツーリズム」でありました。まさにここに通じるような歴史的文化遺産ですとか若しくは産業遺産に通じるようなものがあるのかなと思って聞いておりました。その中で、この計画の目的が文化財を守り生かし伝える体制を構築するという計画であり、この計画の先には文化庁の認定を受けて、より強固な形で文化財の保護に関わるんだというふうな計画だと思いますが、文化財保護の目的は、文化庁の認定に関わらず、守り活用し伝えることだと思いますので、その観点からお話をさせていただければと思います。</p> <p>この計画は粛々と進めていただいで確実に文化庁の認定を受けると同時に、この文化財を調査研究し現状把握して、その方向性、課題を認識し、一定の方向性を示すプロセスの中で様々な文化財若しくは産業遺産が単体では生まれてこなかったと思います。様々な関連性やストーリーがあり、例えば、花輪のお祭り一つとっても突如生まれたわけではなくて、鉱山が栄え、そこにいろんな人が行きかしながら文化が継承され今に伝わっているのだと思います。そういったことを考えますと、お祭りの伝承、調査を進めるにあたり、いろいろな信仰心ですとか産業遺産ですとか関連性があると思います。1点目は、文化財単体の調査に含めまして、関連性やストーリー性というものも重視をして、こういう関係性があるって、他地域とこういう交流があるって成り立ったんだという関連性を記載して調査を進めていただければ、一つの文化財が群となって、塊となって、継承されていくものだと思いますので、ストーリー性を持って調査を進めていただければと思います。</p> <p>2点目は、この調査を進めながら各地域でワークショップ形式で住民の方々と語り合いながらというのは素晴らしいことだと思います。それをうまく利用して、文化財を保護するのは何も行政だけの仕事ではありませんし、当然地域やそれに関わっている人材だと思いますので、先ほど和田委員もおっしゃっていましたが、地域の人方の認識、あまりにも普通のこと過ぎて、伝えることなのかわからないことが私たちも含めあると思います。ですので、その人たちにまずは認識していただいで、それを継承するという啓発、人材育成ですね、誰が守るのか、誰が守らなければいけないのかという動機付けを強化していくような計画、若しくは計画を策定した後に、それを守り継承し活用するんだという気概を持った人材を育成するような計画にしていいただければというのが2つ目であります。</p> <p>最後に、これらの文化財保護と、昨年度話題になりました各種歴史的遺産ですとか産業遺産ですとか、その地域に伝わる様々な伝説、伝統、宗教などというものも含めまして、ぜひ観光客を呼べるくらいの鹿角らしさのパッケージにしていいただければと思います。各課またぎまして行政も民間も一緒になって進めるという計画でありますので、ぜひこの保存、育成、最後の活用といったところのゴールが見えるように、若しくはゴールに近づけるように、活用も含めて計画を立ててフィードバックしていただければあり</p>

	<p>がたいなと思います。この3つの点についてよろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>関市長</p>	<p>非常に重要なお話であります。確かに昨年ストーンサークル館でやりました総合教育会議の「ヘリテージ・ツーリズム」に対するご意見なども踏まえて、今年は大六魂祭をストーンサークル内でやりましたが、あれについては祭祀、住居も含めて、復元したらどうかという意見もありました。また非常に重要なのは、とんぼがたくさん飛んでいまして、鹿角はだんぶりの世界だということで、大変宗教的な意味も深くて、ストーンサークルにだんぶりがたくさんいるということが自分も非常に感激した次第でありました。そういう意味で、花海館長の方から答弁をお願いしたいと思います。</p>
<p>大湯ストーンサークル館長</p>	<p>この計画については、名前を見てお気づきになったかと思いますが、今までの文化財は保存管理計画でした。保存にはお金がかかるんですね、展示する場所とか、どうやって保存するかは結局財源がないとできないんですね。今までは文化財を稼ぐタネにするのは邪道だったのですが、そうではないという時代になってきています。お金を稼いで活用することによって人が来て、それに携わった人たちがまたこんなに見てくれるのだったら私たちも頑張ろうという循環を生むのがこれからの文化財の活用の仕方なんです。今田中委員がおっしゃったように、この保存活用計画の委員の中からもありましたが、最終的にはストーリー性を持たせて観光につなげる。この間の大鹿魂祭でも、からめ節の人と花輪ばやしの人が同時に出演する機会があり、踊りの共通する部分やちょっと違う部分をお互いに話したりしていて、それを聞いてなるほどなと思いました。来た観光客の方々に、鹿角にはこういう鉦山があつて、お互いの地区でこういう踊りがあつて…ということをもとめていくことがすごく面白いと思います。</p> <p>こういうふうにとっていくのがこの計画の趣旨であり、文化財を活用していくという趣旨であり、今年からストーンサークル館の方でも新しい保存活用計画を策定し始めるのですが、これも全く同じであつて、活用保存計画という形を意識して文化財をまとめていくというのが我々の考えであります。</p>
<p>関市長</p>	<p>ありがとうございました。古田課長の方から。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>今花海館長からもお話があつたとおり、1回目の議論の中で、今回の計画は誰のために作るんだという話もありました。保存と活用の両立をしていくことはもちろんなのですが、そのために市民がこれまでより、より一歩進んだ形でどうやってこの活用に参加して、その活用に参加することによって保存にどのようなふうにつなげていくのかということが重要であり、市民のための計画であるべきだというご意見もありましたので、私たちとしてはそういう方向で、行政と市民の効果的な役割分担をしっかりと明確にして実効的にこの計画が進んでいけるような計画にしたいと思っています。今回のこの計画は、少し大きな視点に立ちますと、過疎地域の中で鹿角市が生き残っていくためには、去年もお話ししたかも知れませんが、やはり都会にはない価値をいかにこの地域で蓄積していくかが、生き残っていくのかということにつながっていくと思いますので、指定という部分ではかなり進みましたが、ユネスコに登録された4つの世界的遺産の指定されたメリットを持続化させるためにも、活用の方に力を入れていかなければならないと考えています。活用できるもの、できないもの、当然あろうかと思ひます。ですので、活用に適したものはどういうふうに使役できるのか、どうしても活用できないものもありますので、それは保存の方に力を入れていくことになると思ひますけれども、そういったところをこの計画で明らかにしていければなというふうにご考へております。</p>
<p>関市長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>

田中教育委員	<p>ありがとうございます。まさに、知りたかったこと、重点的にやっていただきたかったことが反映されているということを知って安心しました。その中で一つ、保存になるのか活用になるのかちょっとわかりませんが、一番最初の計画の基本となった目的のところには、伝えるという言葉もあります。実は花輪の祭りもコロナ禍で2年間やらなかっただけでだいぶ伝承が正確には伝わらないと一時心配されましたし、実際にやってみたらこういうところが伝わってないんだなというふうに感じました。何を言いたいかと言いますと、守るだけではなくて、これを伝える、若しくは活用すると同時に、語り継ぐとか伝承するということが非常に大きなキーワードになると思いますので、このワークショップの時若しくは令和7年度の認定を受けられるであろうその後も含めまして、伝承ということも一つのキーワードに掲げていただいて、人材育成にもつながると思いますのでご配慮いただければと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
関市長	<p>はい、和田委員お願いします。</p>
和田教育委員	<p>はい。指定、未指定を問わず文化財を把握するとあるのですが、自分のところの話をすると、芦名神社の絵馬が133点市の文化財登録になっているのですが、平成25年に調査した時に絵馬を引っ張り出してきてみたら600点くらいあったという事実がございました。じゃあその133点と残りのものと何が違うのかということと正直大差はないといえますか、何を基準にして当時指定したのかというのが非常に不明瞭なところが多くて。言いたいことは、判断する時代とか、特に歴史に関しては新しい調査結果が出ると今までのものにプラスになって新しい価値が見えてくるものも多々ありますので、この未指定問わずという判断をどのようにしていくのかを少し判定を緩めにしておいて、ピックアップはしておくようにして、後で本当にいるかいないかを判断する。現時点で切り捨てるのではなくて何か共通性があるようなものであれば、とりあえず話題にはあげておくというような判断をしておく方がいいと。今ほったらかすと消えてしまうようなものが多いと感じておりますので、今回の調査は未指定の部分を気をつけて把握していただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
関市長	<p>これについて事務局の方からどうぞ。</p>
生涯学習課文化財振興班長	<p>今和田委員からお話しいただいた文化財になっていない部分も含めて、新しい計画には関連性がある大事なものとして活用していけるように努めていきたいと思っております。また、文化財に指定すべきと判断した時には文化財保護審議会に諮って、対象を広げるという対応はできるかと思っております。また、先ほど田中委員からお話しいただいた人材育成に関して、この前の地域ワークショップの中で、文化財とか地域行事など大事にしているものは何かを出していただいた後に、自分たちができることは何かということを考えてもらう時間を作りました。普段文化財に触れることはあってもそれを守っていくために自分に何ができるかはなかなか考える機会はないと思いますが、その中で出てきた意見としましては、保存会の代表者の方はもちろん保存会を継承していく、ストーンサークルの草刈りをボランティアでやっている方はそういう環境美化を続けていく、それから、参加していた若い人はSNSで情報発信していく、魅力を伝えていく、あとは、自分の生活の中に当たり前のように取り入れるなどの意見がありました。それで、伝えるというところでは、文化財の保存と情報発信という意味で、YouTubeで生涯学習課チャンネルというのを発信しています。先日、声良鶏の羽色体形大会が行われましたが、生涯学習課チャンネルを見て声良鶏大会を知ってわざわざ新潟県の方から長鳴鶏を引き連れて見に来てくれた親子がいっぱいいたのですが、そういった意味では、映像技術やいろんな情報発信の技術がありますので、文化財の映像を撮って積極的に情報発</p>

	信しながら保存していく取り組みも継続していきたいと思っています。以上です。
関市長	はい、吉田委員お願いします。
吉田教育委員	はい。これまで各委員の方と事務局の方がお話しされたことと重複することもあると思いますが述べさせていただきたいと思います。鹿角市は広く、それぞれの地域に文化財のストーリーがあると思いますので、その地域の魅力はもろんなのですが、地域を次の世代に引き継いでいただきたいと思います。その面でも、これまでの保存という活動から、これからは活用する、損なわれると危惧されるものも大切にして活用していくということ、また、それを支えてくださっている民間団体等への活用支援も大事なのではないかなと思います。また、それぞれの記念物や民俗文化財について資料を拝見しますと、それぞれに継承が途絶える可能性があるものだったり人材育成に課題が残されているというふうに記載されていました。お祭りであったり文化財の保護に関しても後継者育成が大事だと思いますが、地域の伝統文化を守るという意味でも、極端な例かも知れませんが、子どもたちが学校の文化活動として新しい受け皿になるようなクラブ活動を設けることができないかなと思います。それぞれの学校でこれから部活動についての判断になると思いますが、新たな活動の場を確保するという意味でも、お祭りであったり文化財を知るクラブ活動の創設であったり、また、教育委員会とは離れるかも知れませんが、新しい高校にそういった地域の伝統文化部を作っていただくように働きかけができないものかと感じました。以上です。
関市長	どうですか。毛馬内盆踊りもありますが、大里部長。
教育部長	はい。学校でのそういった活動というところでは、この前の記者会見でも保存会会長さんから、子どもの頃から慣れ親しんでもらうよう地道に活動を続けていって、これからも続けていくんだという力強いお話もありましたし、課題についても重要なことだと感じておりますので、我々としても、子どもたちが伝統を継承していくということで、学校の活動の中でも進めていきたいというふうに思っております。
関市長	はい、教育長、どうぞ。
阿部教育長	はい。今クラブ活動という話がありましたが、新聞報道等で、角館とか由利本荘の高校で、また、十和田高校でも毛馬内盆踊りなど伝統系の活動に取り組んでおります。統合した時に、その十和田高校の鹿角学という伝統もおそらく各校の統合する協議会の中でも話題になっているのではないかなと思いますので、そちらの方も情報交換しながら、今の吉田委員のご意見とかも反映させていけるかなと思っています。あと、私が所属しています花輪ばやしの方ですが、今年度間もなく保存、継承に関わる検討委員会というものも設置されて、どうやってつなげていこうかということをお話し合っている予定にしていますので、そういった中で、今吉田委員がお話ししたように、例えば花輪ばやしの方から各学校の方に、そういうクラブ活動を設けていただけないかというような要請をしていくということになっていくかも知れません。なので、各伝統芸能や地域の伝統行事に取り組んでいらっしゃる方で、人材が少なくなって継承をどうしようかと悩んでいたら、まず、どうやってどこに働きかけていこうかと協議していただくということも、そういう団体に情報提供してアクションを起こしていただくということもワークショップでも話題になったかと思いますが、そういうふうな動きにつなげていければいいなと感じております。以上です。
関市長	他にご意見ございますか。安倍委員。
安倍教育委員	先ほど、事務局から情報発信ということが出ていましたが、大変重要なことで、誤っ

	<p>た情報が流れているということもあるのです。ですので、どこかでチェックする体制がなければ、教育委員会の方では確認して発信していると思いますが、どうしても一般の方ですとか、全く違うことを言っていたり、中には公のパンフレットに載っていても、おやっと思うことがあるのです。ですので、いろんな人の意見を聞いて正しいのかどうかを確認してから発信するというようなことが必要かなと思います。</p>
関市長	<p>課長、どうぞ。</p>
生涯学習課長	<p>はい。保存するためにも正しい情報といいますか、記録をしっかりと残すということが大事です。後継者育成はあきらめませんけれども、課題として、お金がいくらあっても人材がないという切羽詰まっている状況の中で、正しい学術的な記録をしっかりと残しておくことが、仮に人がいなくなって一度途絶えてしまったとしても、その情報をもとに引き継ぐ人が出てくるといふ事例が全国的にありまして、これに文化庁も支援しているという状況であります。我々もそこまでは考えていないというわけでもないですけれども、これから本当に人が減っていく中で、こういう方向性、これも今回の計画の中で出てくるのかなと思っています。ただ、その記録だけでは済まない人間の五感といいますか空気を出せるような部分も確かにあると思いますので、それは使いどころによると思いますが、そういったしっかりした正しい情報を残すということも保存という観点で、検討を進めていきたいと思っていますので、いろいろとよろしくお願ひしたいと思っています。</p>
安倍教育委員	<p>今おっしゃったとおりなんですよ。私のところで大日堂舞楽をやれるのは、やっぱりそういうものがあつたからなのです。昭和のはじめですね、本田先生という方が来られて、本当に詳しく調査されたものが残っているのです。そういうことで、今おっしゃったように、もし途絶えたとしても復活できるという体制がある程度できていますし、やっぱり守っていくためには鹿角全体で、花輪ばやしにしろ毛馬内盆踊りにしろ、鹿角の人であれば誰でも参加できるような、他から来てでも参加できるような雰囲気を作っていかなければならないんじゃないかと私は思っています。</p>
関市長	<p>今ご指摘をいただきました、郷土芸能を伝える場も必要なんじゃないかという意見も出ていますし、鹿角市としても必要だと思っています。またそういうものを大事にしていきたいと思っています。伝承、伝説でもやっぱり鹿角側の伝承と、隣の地域の伝承では根本的に違うものがありまして、我々もびっくりするようなことが時々ありますので、そういう点について誤りがないように伝えていかなければいけないなと思います。</p> <p>きりたんぼは父がよく研究していたものなので私もちょっと引き継いでますが、例えばある本にはマタギの食べ物だと書いているのですが、マタギの神様に捧げるものはジャッコなんですね。そして、山子の神様に捧げるものがタンポなんです。これははっきり菅江真澄の遊覧記の中に出てくるものですので、そういう点で誤りがないように、やはりきちんと文献を読んで取り組む必要があるのかなと思います。古い文献だと鹿角全体について、1849年、嘉永2年、鹿角市史に相当詳しく書いているのですが、それでも安代町誌を読むと田山の記述が全く間違えていて先生が徹底的に批判されていたりすることもありますので、基本的な文献をベースにしながら文化財については確認していく作業が必要なのかなと思っています。</p> <p>他にご意見ございますでしょうか。なければ、次のテーマに入らせていただきたいと思っています。次はICT教育の推進について、意見交換を行いたいと思っていますので、事務局より説明をお願いします。どうぞ。</p>
教育次長兼総	<p>はい。総務学事課長の渡部です。ICT教育の推進について説明いたします。</p>

資料の1ページをお願いします。まずはじめにGIGAスクール構想について若干説明させていただきますが、令和元年12月に文部科学省より提唱されたものであります。その目的は、1点目として、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育のICT環境を実現すること。2点目として、これまでの教育実践とICTのベストミックスを図ることで、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的としております。また、国が目指す1人1台端末の環境においては、子ども達一人一人の反応を踏まえた双方向型の一斉授業や、一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習、各自の考えを即時に共有し多様な意見に即時に触れることができる協働学習の実施が可能となります。市では、国のGIGAスクール構想の前倒しを受けて、令和2年度に全小中学校の児童生徒に1人1台の学習用端末に加え、各学校の普通教室、特別教室等で活用できる高速通信ネットワークと無線通信環境を整備しました。

現在の市のICT環境ですが、ハード面ではタブレットとしても活用可能なノート型学習用端末「クロームブック」を配置したほか、電子黒板については、中学校では平成28年度から、小学校では令和2年度から一部導入していましたが、1人1台端末の導入により授業等での需要が一層高まったことから、来年1月中旬までに全教室へ配置することとしております。ソフト面では、教職員研修を継続して実施しており、今年度はグーグル社の関連企業からの講師派遣により、夏休み中に小中学校の教職員を対象にクロームブック端末のより効果的で実践的な授業での活用方法を学ぶため、アドバンス研修を実施しております。学習用デジタル教科書については、国の実証事業を活用し、小学5・6年生の英語、中学生全学年の英語及び数学に導入しております。このほか、今年度10月から小中学校にICT支援員3名を配置し、ICTに関する授業支援、校務支援、機器障害の一時対応、研修支援等を行っております。

2ページをお願いします。(3)教育の情報化に係る市の計画についてですが、上段の第2次鹿角市学校教育振興基本計画では、学校教育の目指す子どもの姿を「社会の中でたくましく生き抜く心と体をもつ、志の高い子ども」としております。一人一人の個性や能力を伸ばすことができるよう学校教育の振興を図り、「確かな学力と高い志を育てる教育の充実」を目標の一つとするとともに、施策の方向性の一つとして「情報活用能力とコミュニケーション能力をもった、自分らしく輝く人材を育てる」としております。さらに具体的な施策の柱として、学校のデジタル化に迅速に対応すること、GIGAスクール構想を推進すること、子どもたちの情報モラル教育を推進することの3点を掲げております。また、学校のデジタル化に迅速に対応するため、下段の第2次鹿角市教育情報化推進計画を策定し、この計画に基づいて、情報教育の充実、授業におけるICT活用促進、校務の情報化の推進、ICT環境の整備・充実により教育の情報化を総合的に推進することとしております。ICTを活用することで主体的・対話的で深い学びと個別最適な授業の実現を図るとともに、主体的かつ適切にICT機器を活用する力の育成を図ってまいります。

3ページをお願いします。(4)市内小中学校での活用状況ですが、本格的な活用開始から1年以上が経過し、学校生活の中では、学習用端末の活用が進んでいます。具体的には、1の各教科やレポート作成等の調べ学習の際のインターネット検索に活用する、2の社会、美術等の資料映像の視聴や立体図形等の理解のため動画コンテンツを視聴する、3のカメラを利用し動画・静止画を活用することで、理科における虫や植物等

	<p>の観察、国語や英語における発表やスピーチを記録する、4のクラウドベースのホワイトボードを活用し、話し合い活動や意見交換、作品鑑賞を即時に行うなど幅広く活用しており、今後もこれまでの学び方とICT教育双方の良さを効果的に組み合わせながら活用を図っていきたいと考えております。</p> <p>4ページをお願いします。(5) 現在進められている国の施策ですが、文部科学省では現在デジタル学習の基盤システムとなるメクビットの開発を進めており、これは児童生徒が端末を用いてオンラインで問題演習等ができたり、先生が全国の試験問題を参照して問題を作成・採点したりすることができるシステムで、来年度には、毎年実施されている全国学力・学習状況調査の「英語の聞くこと調査」等に導入される予定となっております。また、メクビットへの窓口機能となる学習用eポータルは、デジタル教科書、教材、各種ツールを一覧的に可視化して活用することができるようになります。学習用eポータルは文部科学省が構築を進めている無償で使用できるものと、学習教材等の会社が進めている有償で使用するものがありますが、市では現在、文部科学省のeポータルを進めていくことにしています。学習者用デジタル教科書については、現在、国の実証事業が進められているところですが、令和6年度からは英語に導入され、順次数学等にも導入される予定となっております。また、当面は紙との併用について検討が進められているところです。</p> <p>(6) 課題等についてですが、1の教職員のICT活用能力の向上については、教職員へ継続して研修を実施するとともに各校のICT教育推進リーダーを育成する必要があります。現場教職員の負担軽減や学校間での活用指導力の平準化を図り、ICTの有効活用を図るため、今年度から配置したICT支援員を活用し、ICT活用能力の向上を目指します。2として、子どもたちの情報モラルやネットリテラシーに関する教育の充実が挙げられます。端末によって、インターネットの情報に触れる機会が増えていきますので、利用時の注意点として、適切な情報発信の仕方やトラブルに合わない、巻き込まれないように児童生徒への計画的な指導を行うとともに、保護者への啓蒙・啓発を図っていくことが一層重要となります。3として、家庭での学習用端末の活用です。昨年度、コロナ禍における学校の臨時休業中などにおいて、中学校では学習用端末を自宅に持ち帰り、オンライン通信環境や生徒の状況確認について検証を実施しており、今年度は小学校において端末の持ち帰り検証を進めております。令和6年度からは英語教科書のデジタル化が予定されており、文部科学省からは、家庭での学習にもICTを活用するように通知されていることから、Wi-Fi環境がない児童生徒への対応や、適切な活用のための子供たちへの指導と保護者との連携、家庭での活用に適した教材の準備に向けた検討が必要となっております。</p> <p>説明は以上となりますが、一人一台端末の配置から1年7か月が経過し、ハード面での整備はいったん完了いたしました。ソフト面では、先生たちが学校現場で日々試行錯誤しながら、授業等への活用を図っております。市教育委員会では、ICT教育の推進について、学校で生じた様々な課題を捉え、検討を進めていくとともに、児童・生徒への効果的な学習につなげてまいります。以上です。</p>
<p>関市長</p>	<p>説明が終わりました。ただいまの説明について、委員の皆様から、ご意見ご質問等がございましたらご発言願います。田中委員。</p>
<p>田中教育委員</p>	<p>はい。ただいま説明していただきましたとおり、GIGAスクール構想につきましては、国の強い推進力と鹿角市の関係する皆様のご努力で本当に短期間のうちに1人1台端末、そして安全な回線を引いていただきまして、学校視察等々でも、活用事例だっ</p>

たり、子どもたちが実際に端末を使って授業で効果的に活用している姿を見させていただいて、大変素晴らしいなと思っております。私の意見としましては、GIGAスクール構想は何度も聞きましたし、昨年も今年も全国の教育委員のズームでの研修会でも文科省の担当者から熱心な説明もありましたし、重ねて動画配信ですとか様々な情報で、構想の目的や意味するところは十分に拝見させていただいております。そういったことを考えますと、まずは1人に1台タブレットを配付して、そのタブレットがウェブ上で様々な情報交換ができるような安全なネットワークを構築するハードな部分が大いのかと思っております。そのハード整備に関しては、今年度にはほぼ基盤整備は完了したということで、いよいよその端末を使ってどのようにするのかということを考えていかななくてはいけない時期に来ているのかなと思います。

私も地域の中で、デジタルを使って事業を長いことやってまいりました。私どものところではICTというのではなくて、DXという言い方をしています。つまり、インフォメーションのテクノロジーではなくて、デジタルを使って様々な変革をしていくんだという事業であります。秋田県も推進力を持って進めている事業ですけれども、例えば10年前までは、これまでスマートフォンが普及するとは誰も思っていなかったと思います。特別な人が何となく携帯電話を持っていてその誰かがちょっとした大きい画面の出る端末を持っているのが10年前だったと思いますが、例えば3Gから4Gに変わる、若しくは電話回線が進化するに従いまして、ガラパゴス携帯という言葉が出るほど折り畳み式の電話は無くなり、多分ほとんどの方がスマートフォンを所持していると思います。言い換えると、1人1台スマートフォンが完備したわけでありまして、スマートフォンを例に例えますと、誰しもが持っているこの端末を使って、電話をかけたりメールを配信するのは当たり前の行為になってはいますが、DXという捉え方は、その端末を使って様々なものが変わっていくというものであります。

例えばショッピングですと、今まではリアルにお店に行って物を探して試着したりして買うのが常でありましたけれども、今は多くの若者がその端末を使ってショッピングをしています。そのショッピングにたどり着くのでさえもその人の趣向ですとか興味のあるものが次々と入ってきて購買意欲につながるような仕掛けもあります。

他に運動もあります。例えば、今日は運動してませんよと端末を通して自分に指示が来ます。今日は何歩しか歩いていないとか、若しくはどれくらいしかカロリー消費していないから少し運動しなさいと促されます。そういうことによって健康につながるとか体力増強につながるというものも変革であります。ですので様々な使い方これから深化していかなければいけない、変革していかなければいけないという観点で考えますと、まさにハードの構築は終わりましたので、ICT教育という言葉とプラスしてDX教育というかその端末を使って変革していくことが今後求められていくのではないかなと感じています。例えば説明の中にあつた様々な学習資材、ドリルを提供してそれを解かせるというのはただ単に紙からデジタル画面に変わったというだけではなくて、その子がドリルを解いて躓いているところ若しくはちょっと理解に苦しんでいるところを、例えばAIでも、若しくは見ていた先生でも、この子が躓きかけているのはこの部分だな、じゃあこの部分を個別支援で強化しようとか、先生が目配り気配りしなくても、AIが感知して、その子にはこういう支援が必要だとわかるとか、そういったことが求められてくるのかなと思います。ですのでハード整備が終わった暁には、もちろん支援員の方が入り現場の方で様々な意見が出て強化していくのだと想定しておりますが、それにプラスをして、まさに2年前には想像できなかった学習支援の方法ですと

	<p>か、興味を持てる方法ですとか、そういったものが様々工夫されております。ですので、様々な情報を見聞きして鹿角ならでは若しくは秋田ならでは高い学習能力を維持する意味も含めまして、紙からデジタルに変わったというだけではなくて、変革が持てるような仕組みにしていく時期に来ているのではないかなと感じています。簡単なことではありませんけれども、様々な専門家の方の意見も取り入れながら、ぜひそこら辺も調査研究を進めていただいて、2年前には考えられなかったことが今できる、若しくは3年後にはこういうこともできていくということも並行して考えるような構想になることを期待しています。</p>
関市長	<p>ありがとうございました。答弁あれば。</p>
教育次長兼総務学事課長	<p>まさに、田中委員のおっしゃるとおりで、紙からデジタルに変わっただけでは済まないのがG I G Aスクール構想だと捉えております。学校現場でもいろいろアプリケーションを活用しながら実際どのように授業や学校生活に活かしていくか、体育の授業では動画で撮影して、その子にとってどこが躓いている部分なのかというのを確認しながら実際に行っているということもございますので、今後、いろいろな活用の仕方を国や県の先進事例等も踏まえながら研究して、授業、学校現場の方に活かしていきたいと考えております。</p>
関市長	<p>よろしいでしょうか。それでは和田委員お願いします。</p>
和田教育委員	<p>はい。G I G Aスクールということで、教育委員会からすると小・中がメインになると思いますが、学校を視察させていただくと、説明にあったとおり基盤整備は完了したのだなと思って見えています。あとはまだまだ黎明期といいますか導入期なので各学校で様々な取り組みをしながらどういう活用方法が良いのかを模索中なのかなと思っています。ただ、その模索中の中でも、今までにないこういう使い方があるんだなというのを視察してわかるくらいなので、実際の日々の生活の中ではもっともっと子どもたちに影響を与えているんだなと感じておりますが、これが過ぎていくとだんだん定着してきて、その後何があっても最終的に何を指すのかというところがまだ見えていないのかなと感じているところで、とにかくやれといわれたので先生達が一生懸命アップアップしながらやっているんだなというのがわかります。</p> <p>1 ページにG I G Aスクール構想は「公正に個別最適化され資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T環境を実現する」とありまして、公正に個別最適化されというところをどう読み解くかになってくると思うのですが、ちょっと話が大きすぎるかも知れませんが、究極的には学年の垣根がなくなるというような意味合いにも取れなくもないんですよね。できる人はどんどん進むし、あと田中委員もおっしゃっていましたが、弱いところがある子に対して、今までは、どうしても学年のくくりがあるので先に進まざるを得ないといった部分があります。</p> <p>私も普段子どもたちと接する中で、高校生なんですけど九九が怪しいという子が稀にいます。それで、どうしようかと考えたときに、本人と相談して、このままだと君はどうやってもここから先にはいけない、九九やるかと言うと最終的には腹くくってやりますと言います。そこからは伸びるんですけど、そういう機会が与えられないまま行ってしまうと、やはり一生かけ算とかに困難を抱えた人生を送ることになるので、こういった I C Tであれば課題としてその人に一番良い課題をその都度その都度出していけるので、進める人は進みますし進めない人は進めるステップを確実に踏むことができます。いずれ今導入期なのでどうやって活用しようかというところになってくると思うのですが、後半に出たメクビットも様々な課題が様々なモデルで用意される予定になってい</p>

	<p>るそうなので、こちらの活用も含めて、みんな良い感じで大人になっていけるような活用というのをだんだんと模索していかなければいけないのかなと思います。表現がよくないですが、俗にいう落ちこぼれの人たちが落ちこぼれないようにするのも一つの方法ですし、逆の言葉で浮きこぼれという言葉があって、あまりにも理解力が凄まじすぎて学校にいるのが暇でしょうがないという場合もあります。また、さらなる上を提供することもできるのかなと、ただその中で、同じ教室にいる時は同じ土俵に立って同じ話題で議論して高め合うということもできると思いますし、それは今までの教室の中でやっていることですので、先生方が一番よく分かっていると思いますが、これまでのやり方とICTを活用したハイブリッドをうまく組み合わせ、良いとこどりをしてさらに良いものを子どもたちに提供していくというのが目標なのかなと。今それに向かって先生方一生懸命頑張っているところだと思いますので、ますますの効果を発揮することを期待したいと思います。</p> <p>あと、私が子どもの頃とは全く違うくらい、子どもたちがやらなければならないことが多い時代になっているので、パンクしないようにしなければいけないのが一つ、あと、情報モラルとかの扱いをしっかりと教えていかなければ、ややもすると暴走する子どもも出てくるのかなと思うのでそこは注意していかないといけない。学校からノーメディアデーの調査が来ますが、反面ICTといわれるとノーメディアとも言ってもらえないと思いますが、そこら辺のバランスもこれからは難しいのかなと思うので、リテラシー、読み書き能力はつまり活用する能力になってきますので、それを適正に使いこなせるというのが大事なので、今までは自分に取り入れてみてできるかできないか判断していたと思いますが、ICTに関しては思った以上に簡単によく悪いことも良いこともできてしまうので、そこら辺の判断を子どもはできない状況が多いと思います。そこはしっかり事前に教えていく体制が必要かなと思います。もちろん、今言ったことはほとんど学校で一生懸命やっていることなので、そういった部分もますます気をつけてやってもらえればと思います。以上になります。</p>
<p>関市長</p>	<p>ありがとうございます。今のご意見に対して事務局の方から。</p>
<p>総務学事課学 事指導管理監</p>	<p>総務学事課学事指導管理監の古谷です。田中委員と和田委員の両方につながるのですが、これからのポイントは個別最適化の授業の構築ではないかと思っています。協同的な学習というところで、先ほど例にあったとおり、クラウド上でホワイトボードのようなものを使って、子どもたち全員の意見が瞬時に見られ、それは今まで学校がそれを使わないでやってきたことに比べると、加速度的にICTの効果が発揮されていると感じています。先ほどデジタル教科書とかメクビットというシステムが出てくるのはやっぱり個別最適化を狙っているからでないかと思います。ですから、教室にいる教員プラスチックブックのようなものがプラスアルファの教員としてAIで対応していくということにどんどん流れが進んでいく。つまり、助言をヒントにしながら子どもたちが主体的に自分で学んでいくというスタイルに学校というのが変わっていくと思うので、それぞれ学校がそういう使い方ができるのがこれから求められていくと思いますし、先生たちもそれに徐々に気づいてきておりますので、これから発展していくシステムとともにそういう教育が進んでいくよう市教委としても支援していかなければいけないと考えております。以上です。</p>
<p>関市長</p>	<p>吉田委員、どうぞ。</p>

吉田教育委員	<p>はい。全国一律の取り組みではありますけれども、その地域、秋田県内だけではなく鹿角の中でも、何が鹿角の子どもたちにとって最適なのかということを見てくださいというところだと思います。時代の流れだなという思いもありますが、やはり子どもたちの目の健康であったり、これまで何度かこういう会議の場で申し上げてきましたが、視力0.1未満であっても、自分にとっては見えるというので、メガネの力を借りてこれが見えるんだよという子どもが多いと思います。見えないことに慣れるというかぼんやり見えるのが当たり前の世界だと思っている子もいる中で、ドライアイだったり姿勢もそうですが、子どもたちがストレスになっていないかという思いもあります。また、学校訪問させていただいて、操作が得意な子もいれば不得手な子もいましたので、時代に応じた学校であったり教育の在り方について進めていくのはもちろんなのですが、先生達や児童生徒、保護者に理解を求めたいと思いますし、丁寧な説明を教育委員会や学校の方でしていただきたいというふうに思います。そういった点では各校を訪問させていただいたときに、電子黒板を求めている声が多かったことで、全教室に配置されるということで、教室から教室へ移動させているうちに車輪が外れてカタカタしながら使っている学校もありましたが、全教室に配置することで安定した活用ができると思います。</p> <p>また、ICT支援員についてお伺いしますが、子どもたちの困ったを助けてくれるわけではなくてやはり先生方の困ったを助けてくれるのが支援員だと思いますが、今3名の方がそれぞれ曜日や時間を決めて各学校を廻っていらっしゃいますが、今後増やす予定はあるのでしょうか。それぞれの学校で、やっぱり毎日来てほしいなということもあるでしょうし、より良い環境整備をするためにももう少しの方がいいのではないかと思いますが増員する予定があるのかということと、基本的なことかも知れないのですが、今1人1台持たせているクロームブックは小学校を卒業して中学校に上がる時は持っていくのでしたか。それとも中学校に行ったら中学校で配付されるのであったかを確認させてください。</p>
関市長	どうもありがとうございます。では答弁の方をお願いします。
総務学事課学事指導班長	<p>はい。学事指導班長の鈴木です。まず、目の健康につきましては、こちらでも配慮すべきことだと思いますので、学校の方でも注意深く見守っていただきながら保護者の方にもご理解いただきながら、進めていきたいと思っているところです。子どもたちのストレスが増えることがないように対応していきたいと考えているところです。あと、操作が不得手なお子様につきましても、ICT支援員が授業の方にも入りますので、ICT支援員の力も借りながら行っていきたいと思っています。ICT支援員の増員につきましては、10月に配置したばかりですのもう少し様子を見させていただいて検討してまいりたいと思います。あと、クロームブックについては小学校の中で活用して、中学校に行ったらまた中学校のものを使うということで対応しています。</p>
関市長	よろしいでしょうか。安倍委員どうぞ。
安倍教育委員	<p>私が一番心配しているのは、先ほど吉田委員も言われた健康面です。こういうものを使う時間が1日にどのくらいあればいいのか。何時間以上やればオーバーなのかということを知りたいところなのですが、小学校低学年ですとせいぜい2時間だろうと。ですので、学校で1時間以上やっていたら家庭では見てはいけないということにもなり兼ねないというわけです。どんどん進めていくということは国の方針としてはあるんでしょうけれども、これを防止するためのメガネですとかいろんなことをやった上で進めていかないと、姿勢も悪くなるし、将来的に大変なことになるのではないかと、それが一番</p>

	危惧するところです。
関市長	ご意見いただきましたけれども、2時間ルールだとか現場では決めてやっているのでしょうか。
総務学事課学 事指導管理監	学事指導管理監の古谷です。今のところ時間制限というのはないわけですが、文部科学省の方も健康についてはやはりかなり気にしております、例えば30分くらい使ったらいったん休憩するとか、目から離して使うということを通知に基づきながら指導していますし、各学校でも養護教諭が中心となってそういうことも研究しています。ただ、長時間ブルーライトを見ることへの影響についてもまだまだ研究されていないところもありますが、全国的には、ある学校でブルーライト防止のメガネを、理科の実験の時にゴーグルをかけるように使っているという事例もあるようですし、鹿角の養護教諭の研究会の方でも、いろいろ研究したり情報交換したりしながらやっています。そういうところとも連携しながら、これからさらに長時間使えるようになると思いますので、子どもたちの健康被害がないように配慮して使えるように指導していかなければいけないと思っております。以上です。
関市長	教育長、どうぞ。
阿部教育長	<p>はい。委員の皆さんもご覧になってわかるように、現在のところは1時間の時間の中で20分、30分ずっと端末だけを見続けるような授業というのはないと把握しておりました。我々がこれから学校の中で意識していくことは、実際にサンプルをとって、例えば、この時間であれば2分見て紙でディスカッションしたりということで、その1時間の中で大体何分くらい端末を見ているのかということ、定期的に統計をとってその推移を見ていく必要があるのかなと思います。そして来年、再来年になって先生も子どもたちも習熟してくると、見る時間が長くなるのか、それともうまく調節して使えるようになるのかという推移も含めて検討していくことで、科学的に証明することで、懸念ばかりが先行するとか利点ばかりが先行するというのではなく、バランスを持って進めていけるのではないかなと思っています。</p> <p>あと、例えば、子どもたちは立体図形を想像するのが苦手だったりして、教科書に平面で書かれている立体から実際の立体を想像するのが苦手なお子さんもいるのですが、初めから回転する立体図形を見せてしまうと能力が損なわれてしまう、餌を与えられた小鳥と同じであまり考えず工夫しなくなると思うのです。平面を見て悩んで、立体はどうなるのかなと意見を交わして、自分の想像していた立体とどう違うのかを検証する場合にデジタルの映像を見て、ああ、こうだったのかという感動が生まれて、より理解が深まり思考力も想像力も養われていくと思いますので、初めから便利なものを与えるのではなくて悩ませてからほらっと見せる。そういう活用をすると人間の能力も高まっていくのではないかと、それがデジタルと紙の併用の功業ではないかと個人的には思っています。以上です。</p>
関市長	ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。はい、田中委員。
田中教育委員	はい。説明資料の4ページ(6)の3のところ、家庭への持ち帰りの課題があるのご説明いただきました。これから先1人1台端末を学校にいる時も家庭でも活用すると考えますと、家庭の理解と環境、Wi-Fi環境も含めて保護者の理解とハードの整備が必要になってくると思います。また、これが必要なのか必要ないのか議論になると思います。学校だけで活用する若しくは家庭への持ち帰りはしないのだという方法も一つありますし、家庭でも手元にはタブレット端末があるということも必要かと思えます。そういった観点で、今後、持ち帰るとした場合、前回もこういった会議の際にお聞きし

	<p>ましたが、環境が整っていないご家庭にはどのように対応するのかなと心配していますので、今のところ想定していることがありましたら教えていただければと思います。</p>
<p>総務学事課学 事指導班長</p>	<p>はい。やはりデジタル教科書の導入などによりまして、家庭での学習では必要になってくるかと思えます。現段階では小学校で非常時の持ち帰りの実証をしているわけですが、今現在W i - F i 環境がない家庭についてどのように支援するのが良いのか、この場で具体的にご説明できる段階ではないのですが、どのような対応が良いのかというところを検討している段階であります。</p>
<p>関市長</p>	<p>ありがとうございます。その他ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>他になければ、「I C T教育の推進」につきましては、皆様のご意見を踏まえながら、重点的に講ずべき施策として進めさせていただきます。</p> <p>次に、次第の5. その他であります。委員の皆様、若しくは事務局から何かございましたらご発言願います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>事務局からはありません。</p>
<p>関市長</p>	<p>委員の皆様からございませんか。</p> <p>ないようですので、会議を閉じたいと思えますが、本日協議が整いました重点施策につきましては、市と教育委員会が一丸となって、さらなる充実を図ってまいりたいと考えておりますので、教育委員の皆様には、引き続き、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上を持ちまして、鹿角市総合教育会議を閉会いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>

(午前11時50分閉会宣言)